

## 長野県高等学校文化・芸術フェスティバル

### 第 50 回全国高等学校総合文化祭秋田大会（あきた総文 2026）弁論部門弁士選抜大会

### 第 10 回長野県高等学校弁論大会

#### 参加要項

長野県高等学校文化連盟弁論専門部

- 1 開催日時 令和 7 年 12 月 20 日（土）10:10～15:00（10:10～受付） 予定
- 2 会場 東御市中央公民館(予定)（〒389-0517 東御市県 288 番地 4 TEL:0268-64-5885）
- 3 参加資格
  - (1) 長野県高等学校文化連盟加盟校に所属している生徒で（クラブ活動には限らない）、学校長の認める者（教師・保護者）の引率が可能な者。
  - (2) 第 50 回全国高等学校総合文化祭秋田大会（あきた総文 2026）弁論部門に推薦された場合、参加する意思を有する者。（第 3 年次以上に在籍する生徒は、全国高等学校総合文化祭への推薦対象とはならない。ただし、長野県大会へは参加することができ、表彰の対象となる。）
  - (3) 発表弁論は、他の各種県大会から連続する上位大会に発表（予定）のないものとする。
  - (4) 募集にあたっては「一般応募」と「推薦による応募」の応募形態を設定する。本専門部で協議し、指定した各種弁論大会（※）で優秀な成績を収めた者の中で、弁論部会長の推薦があり、上記(1)～(3)の要件を満たす者を「推薦による応募」で受け付ける。ただし、各大会の部会長推薦は 1～3 名とする。
  - (5) 一般出場弁士数は 12 名とし、申込み数が大幅に超過する場合は、事前に提出された原稿により、弁論部会長による一次審査を行う。ただし、部会長推薦のある各種弁論大会成績優秀者は一次審査を免除する。  
※過去の大会の実績として、次の大会が挙げられる。  
定時制通信制生徒生活体験発表大会、農業クラブ意見発表大会
- 4 演題 自由（過去に他の大会等で発表した原稿でも、本人のものであれば可とする。）  
演題、内容とも高校生としてふさわしいもの。
- 5 発表基準
  - (1) 発表時間は 6 分以上 7 分以内（400 字詰原稿用紙で 4～5 枚程度の分量）とする。また、8 分超過で終了とする。
  - (2) マイクを使用する。質疑応答は行わない。

- 6 審査及び表彰
- (1) 各審査員が論旨 60 点、表現 40 点、合計 100 点満点で採点し、審査員の合計点をもとに審査する。
- (2) 発表時間が 6 分未満または 7 分超過の場合は減点する。(演台前での弁士の一言目から時間をカウントし、最後の一言で時計を止める。)
- (3) 6 分で 1 鈴、7 分で 2 鈴を鳴らす。
- (4) 審査の結果により表彰を行う。
- (5) 上位入賞者は、令和 8 年 7 月 29 日(水)～7 月 31 日(金)に秋田県能代市で行われる第 50 回全国高等学校総合文化祭秋田大会(あきた総文 2026)弁論部門へ推薦される。(長野県代表 2 人。全国の規定により 1 校につき 1 人。ただし第 3 年次以上に在籍する生徒は推薦の対象とならない。)
- (6) 審査規定・審査方法について

| 審査規定及び方法(細則)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 弁士は、マイクを使用して、7 分以内に弁論を行い、論旨を訴えること(6 分で 1 鈴、7 分で 2 鈴)。発表時間が 6 分未満及び 7 分超過の場合は、平均点から 1 点減点する。</p> <p>(2) 以下の審査基準をめやすとして審査する。</p> <p>論旨(60 点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 主題に対する問題意識が明確で、自己の世界にとどまらない広がりがある。</li> <li>② 構成はわかりやすく筋が通っている。</li> <li>③ 材料は具体的で豊富であり、適切に生かされている。</li> <li>④ 新鮮な観点と独創的な発想がある。</li> <li>⑤ わかりやすく論旨に適した言葉を使い、結論は明快で説得力がある。</li> <li>⑥ 演題が論旨をよく表現し、全体として人間への愛情がある。</li> </ul> <p>表現(40 点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熱意を持ち、謙虚で誠実な態度であり、人格・個性と論旨がマッチしている。</li> <li>② 抑揚は正しく、発音は明瞭で、声量、強弱、速さ、間の置き方は適切である。</li> <li>③ 身振り手振りや表現が自然であり、聴衆一人ひとりに訴える姿勢がある。</li> <li>④ 聴衆を引き付け、聴衆とともに深い感銘を共有した。</li> </ul> <p>(3) 論旨 60 点、表現 40 点、合計 100 点を満点とする。</p> <p>(4) 弁士の得点は、各審査員の採点の平均点とする。ただし、減点のある場合は、平均点から減点する。</p> <p>(5) 順位・受賞者は、弁士の得点を基にし、審査会議のうえで決定する。ただし、同点の弁士(同点者)がいた場合には、論旨点上位の弁士を優先する。</p> |

- 7 参加申込 別紙様式(参加申込票兼原稿送付票)に必要事項を記入して電子メールで申し込むこと。

(1) 締切：令和 7 年 11 月 7 日(金)

(2) 申込先：〒390-8605 松本市蟻ヶ崎 1 丁目 1-54 号

松本蟻ヶ崎高等学校内 長野県高文連事務局(担当：依田)

TEL・FAX：0263-87-7807

E-mail：n-koubun@mx1.avis.ne.jp (@のあとは「エムエックスいち」)

(3) 様式等のダウンロード 県高文連ウェブサイト (<http://w1.avis.ne.jp/~n-koubun/>)

「各種ダウンロード」>「長野県高等学校弁論大会」より

(4) 原稿提出について

(1)の締切日までに提出された原稿により第一次審査を行います。提出後、変更があった場合、再提出を受け付けます（演題・氏名の変更は不可）。その時点で提出されている原稿により「原稿集」を作成します。なお、実際の弁論が、提出原稿と異なっていることが審査に影響を与えることはありません。ただし、(1)の締切時点で提出された原稿の内容で一次審査を行っていますので、大幅な論点の変更については審議の対象とします。

原稿再提出締切日：令和7年12月12日（金）

8 その他

大会要項・参加申込書及び原稿書式は、長野県高等学校文化連盟HP（<http://w1.avis.ne.jp/~n-koubun/>）の「各種ダウンロード」→「長野県高等学校弁論大会」よりダウンロードしてお使いいただけます。

## 【原稿送付における留意事項】

注) メールでの提出をお願いします。

400字詰め原稿用紙(縦書き)ではなく、  
次の形式で原稿を作成し、送付してください。

(原稿作成イメージ)

- 1 用紙            A4タテ
- 2 文字組        ヨコ書き
- 3 字の大きさ   9ポイント
- 4 字数行数     50字×50行
- 5 (右：原稿作成イメージ)  
1行目 空ける  
2行目 演題 13ポイントで中央寄せ  
(演題が長い場合はポイントを調整)  
3行目 空ける  
4行目 学校名□学年□氏名 (各々一字空けて右寄せ)  
5行目 空ける  
6行目 本文(一字空けて2字目から)

|              |
|--------------|
| (空ける)        |
| 演 題          |
| (空ける)        |
| ○○高等学校□○年□氏名 |
| (空ける)        |
| □本文.....     |
| .....        |
| .....        |

## 6 留意点

- ・ 弁論原稿は「Word」で作成し、A4で2枚以内に収めてください。原稿書式は、長野県高等学校文化連盟HP (<http://w1.avis.ne.jp/~n-koubun/>) の「各種ダウンロード」→「長野県高等学校弁論大会」よりダウンロードしてお使いください。
- ・ 弁論原稿データファイル名は” ○○高校(弁士氏名)分原稿” としてください。
- ・ 「弁論大会参加申込票兼原稿送付票」(別紙様式)は弁士1人に付き1枚作成してください。
- ・ 「弁論大会参加申込票兼原稿送付票」(別紙様式)及び「原稿データファイル」は、添付ファイルとして次のアドレスへ別途メール送信をお願いします。

E-mail: n-koubun@mx1.avis.ne.jp (@のあとは「エムエックスいち」)

- ・ 上記の「演題」、「氏名」で大会当日の映写、プログラムを作成します。
- 期日までの提出への御協力と、それ以降の変更には対応できないことへの御了解をお願いいたします。